

	号外	定価 1部 2円	No.2491 2019年 2月25日	4月から専従として自治労県本部書記長として派遣する及川隆浩さんへの圧倒的な信任を！
	昭和34年4月1日 第3種郵便物認可	発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県庁内 岩手県職員労働組合		

離籍役員登録へ信任投票実施

及川隆浩さんの離籍専従に信任を！ 今年4月から自治労岩手県本部「書記長」へ

県職労は、中央執行委員会において、自治労県本部から専従役員の派遣要請を受け、「及川 隆浩」さん（県職労元副中央執行委員長、盛岡支部 経営企画部・審査指導監分会）を、4月からの派遣で信任を求めることを決定しました。



県職労大会で発言・及川さん

2月23日に開催しました県職労支部代表者会議において、経過を報告し、意見交換した後、県職労として離籍専従役員（書記長予定）として派遣し、登録手続きを進めることで確認してきました。今後の手続きとして、全組合員による信任投票を行い、組合員の信任を得た後、3月9日開催の自治労県本部臨時大会で承認を受けることが条件となりますが、「及川隆浩」さんの離籍専従及び県本部書記長への信任について、組合員の皆さんの御支持をお願いします。

離籍専従には組合員の信任が必要

自治労の規程では、離籍専従役員となるために出身単組全組合員の投票による『信任』が必要とされており、組合員の信頼と支持がなければできない規程となっています。

県職労選挙管理委員会は、県職労中央執行委員会の決定及び要請を受けて、及川さんの離籍専従についての信任投票を3月4日（月）に実施することにしました。組合員の皆さん、3月4日の投票日には及川さんへの信任の一票を投じますようよろしくをお願いします。

自治労における離籍専従とは

◎自治労専従役員補償規程(抄)

第4条 新たに離籍専従役員を登録するには、県本部は、離籍専従役員登録申請書に健康診断書、単組における信任投票結果を添え、本部に申請しなければならない。

及川隆浩さん・自治労運動の要職に

地方自治確立・公務職場の環境改善をめざし決意

及川隆浩さん（盛岡支部：経営企画部・審査指導監分会）は、青年時代、県職労青婦部長、岩手県本部青婦部長を経て、2002年～2003年には自治労本部青年部長として全国青年部運動の先頭として奮闘してきました。

特に、書記長就任時に、東日本大震災が発災、復旧業務で奮闘する組合員の執務環境の改善などに精力的に取り組みました。現在は盛岡支部書記長として、支部活動の中心となり、新規採用者の加入促進や、切実な職場実態を丁寧に把握しながら、組合員の労働条件改善に向けて取り組んできました。

今回、3月をもって県職員を退職し、4月以降は自治労県本部書記長として、県内各自治労組合員の職場改善に向け、一層広範な活動を担うため、決意しました。

【離籍（退職）が必要な理由】

地方公務員法及び人事委員会規則により、岩手県職員の労働組合での休職専従は7年間とされ、及川隆浩さんはこれまでの活動で7年間を使ってきました。

今回、岩手県本部から「書記長」選出の要請があり、これまでの経験と実績から及川隆弘さんに就任を要請したところ、本人も決意を固めたところです。

県職労はもとより県内労働運動の一層の強化のため、離籍での派遣とするものです。信任投票にあたっては、組合員各位の圧倒的なご支持をお願いします。

【プロフィール】

1971年生 山田町出身

1989年 岩手県採用

財政課、出納局をはじめ出納業務を中心に経験

1997～9年 県職労青婦部長、県本部青婦部長

2001～3年 自治労本部青年部長

2007～9年 県職労書記次長

2010～11年 県職労書記長

2012～3年 県職労副中央執行委員長

各支部役員のほか、平和環境盛岡紫波地区センター副議

及川 隆浩さん（48歳） 長など友誼団体役員も経験。現在、盛岡審査指導監勤務



●投票日：3月4日（月）

●不在者投票：投票日に不在の方は、2月25日から3月1日まで不在者投票ができます。

●投票場所：各分会